# 船田町会だより

NO. 191

令和2年7月14日 発行責任者 平塚 忠勇

## 令和2年度敬老会の開催は中止決定! 新規対象者および88歳(米寿)の方には記念品を配布します

7月に入って新型コロナウイルス感染者が増大し、第2波の恐れが高まっています。このような状況の中で毎年、船田会館の会場を埋め尽くす敬老会の開催は「三密」を避けられない状況となるために、中止することを決定しました。ただし、記念品については従来どおり配布することにしています。新規対象者は新75歳が昭和20年生まれの方、新88歳は昭和7年生まれです。

今年、対象となる方は8月末までに区長または組長へご連絡ください。

#### 町会の日帰り旅行も1年延期

町会は2年に1度、日帰り旅行を実施してきましたが、敬老会と同様に今年度は中止することを7月11日の役員会で決定しました。但し、多くの人たちが楽しみにしている行事なので、来年、実施していくことを確認しました。



### さくら台自治会からの事務交付金配布の要請は拒否

さくら台自治会は町会に対し5月23日、平成16年度から20年度まで受納していた事務交付金の復活を要請してきました。この要請を受けて町会はさくら台自治会との歴史的経緯を含めて検討し、7月11日の第3回役員会で議論し受け入れることはできないと決定しました。その主な理由は次のとおりです。

- (1)町会は今年度予算でさくら台を含めた770名の事務交付金を計上して決定しており、これを変更するには町会全体の理解が必要です。さくら台自治会は令和2年度定期総会の予算案に事前の相談もなく125世帯分、41,250円を計上し、書面審査で圧倒的多数で承認されたので結果を尊重してほしいと理由を述べています。このような組織運営は拙速以外の何ものでもなく認めるわけにいきません。
- (2)船田町会は会則で明らかのように個人加盟の組織であり、さくら台自治会との連合町会ではありません。 従って、さくら台自治会へ還元する根拠はありません。ただし、さくら台自治会が船田町会から分離し独立することであれば、町会は対応をかえざるをえません。
- (3)さくら台自治会は結成された昭和50年以降、法人格を取得(平成14年)しても一貫して船田町会に軸足を置いた活動を展開してきています。さくら台自治会はこれまでどおり共有資産の保全管理と会員相互の親睦強化を中心にして、安心・安全のまちづくりは船田町会の7区として活動していただくことを期待しています。

町会は「さくら台自治会からの事務交付金復活受納に対する町会の見解」をさくら台自治会へ通告しました。また、7月13日、八王子市協働推進課に対して経過を報告し、この問題に対する適切な指導を要請しました。なお、関係する7区に対しては「町会の見解」の全文を回覧いたします。

#### 町会短信

- □船田会館入口の拡張工事が終了、安心して送迎できます 6月29日からはじまった拡張工事は、工事現場には汚水管が敷設されているなど 難航しましたが、無事終了し,7月10日から使用開始となりました。
- □防災倉庫を増設、食料品と防災資器材の混在を解消 防災倉庫が狭隘となり、防災倉庫の増設が喫緊の課題でしたが、7月10日、船田会館裏側の子供会倉庫 の隣にイナバの断熱材付物置を増設しました。このことによってこれまで食料品とそれ以外の資材が混在 して不便でしたが一挙に改善されることになります。なお、防災部は6月7日、見晴台倉庫を含め、2班 に分かれて防災資器材の点検を行いました。

家具転倒防止金具取付けを支援します。希望者は防災部の井上喜久夫部長まで連絡してください。